



2016年10月27日

各位

会社名 株式会社ツバキ・ナカシマ
代表者名 取締役兼代表執行役CEO 高宮 勉
(コード番号 6464 東証第1部)
問合せ先 取締役兼専務執行役CFO 小原 シェキール
(TEL 06-6224-0193)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2016年10月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 571千株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.4%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 10億円 (上限)
 - (4) 取得期間 2016年11月1日～2016年12月31日
 - (5) 取得方法 信託方式による市場買付

(ご参考1) 2016年9月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数 (自己株式を除く) 39,880,125株
自己株式数 75株

(ご参考2)
当社は、2016年6月30日を決算日とする臨時決算を行っており、今般実施予定の自己株式取得にあたっては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額の範囲内で行っております。

以上